

第26号議案

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和5年（2023年）6月9日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更
について

令和4年7月11日に議決された令和4年第54号議案旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 金309,650,000円

変更後 金322,641,000円